

令和 4 年 9 月 議 会 定 例 会 議 案

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

(令 和 4 年 9 月 6 日 提 出)

新 潟 市

本日提案いたしました議案の概要につきまして、説明を申し上げます。

議案第 57 号から第 59 号は、一般会計のほか 2 会計の補正予算です。

初めに、一般会計の主な内容について申し上げます。

まず、原油価格・物価高騰対応分についてです。

原油価格や物価の高騰により、市民生活や事業環境に大きな影響が生じています。

こうした状況に機敏に対応しながら、引き続き本市経済社会活動の回復に取り組んでいきます。

光熱費をはじめとした物価高騰の影響に加え、これからの冬期に向けての灯油購入費等の一部を支援するため、住民税非課税世帯に対し、1 世帯当たり 1 万 5 千円の支援を行います。

また、高齢者施設や障がい福祉施設、児童福祉施設など、光熱費や燃料費の負担が増加している各施設の業務継続を支援します。

そして、地域のお店の応援と消費喚起のため、第4弾となるプレミアム商品券の発行や、商店街等の賑わい創出に向けた取組みを支援します。

農業分野については、食品産業における輸入原材料の価格高騰の影響を踏まえ、麦や大豆などの^{さくつけ}作付拡大を推進するほか、国・県と連携して肥料コストの低減に向けて支援を行います。

次に、感染拡大防止分として、

新型コロナウイルス感染症患者の増加により、行政検査及び入院医療費の公費負担分を増額するほか、急患診療センターの敷地内に感染症検査診療室を整備します。

また、放課後児童クラブにおける感染対策のための設備整備、消防業務における資器材の増強のほか、学校においては、スクール・サポート・スタッフの配置を継続し、感染防止体制の維持を図ります。

このほかの主な補正としては、

本市独自の経済対策といたしまして、道路や公共施設などの維持補修工事を行うほか、住宅用太陽光発電設備等の購入費を支援します。

また、中止を余儀なくされている地域の祭りやイベント等について、再開や継続に向け支援を行うほか、「ラムサール条約湿地自治体認証」の決定を受け、シンポジウムの開催などPR事業を行います。

国の令和4年度追加内示に伴い、令和5年度に予定している学校改修工事を前倒しで予算計上するほか、児童虐待防止のため、SNSを通じた相談受付体制を整備します。

介護保険事業会計では、過年度に受け入れた交付金の精算などを行い、

病院事業会計は、感染症患者の受入れ態勢の強化のため、簡易陰圧室の増設を行うものです。

以上が、補正予算の主な内容ですが、先般、市税の当初賦課^{ふか}を行ったほか、普通交付税額が決定しましたので、この機会に今年度の財政状況について説明申し上げます。

普通交付税の算定にあたっては 10 年振りとなる積雪度級地見直しにより本市では 1 級地から 2 級地に引き上げられました。

議員の皆様からは昨年 12 月議会にて、全会一致で「持続可能な除雪体制の構築を求める意見書」を採択いただくなど、後押しをいただいたことに改めて感謝いたします。

普通交付税と臨時財政対策債をあわせた実質的な普通交付税は、全国的には対前年度比マイナス 14.3%という状況において、本市では対前年度比マイナス 6.9%にとどまり、当初予算額を 5.4 億円上回りました。

市税については、現在の課税状況から推計しますと、全体として、概ね予算通りの見通しとなっています。

今後とも、本市を取り巻く経済社会情勢や税収等の動向を注視してまいります。

次に、一般議案の概要について、説明いたします。

議案第 60 号は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正等に伴い、職員の育児休業等に関する規定を整備するものです。

議案第 61 号から第 63 号は、地方公務員法の一部改正に伴い、定年の引き上げ、給与及び退職手当に関する規定を整備するものであり、

議案第 64 号から第 66 号は、同じく定年の引き上げに伴う、教育職員、水道局職員及び市民病院職員の給与に関する規定を整備するものです。

議案第 67 号は、中央図書館駐車場の運営方法の変更に伴い、使用料に関する規定を整備するものであり、

議案第 68 号は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の改正に伴い、関連する規定を整備するものです。

議案第 69 号及び第 70 号は、県営ほ^{じょう}場整備事業に伴い、本市と燕市との境界変更を県知事に申請を行い、町字^{まちあざ}の区域及び名称を変更するものです。

議案第 71 号は、下越福祉行政組合において、特定相談支援事業所を設置することに伴い、共同処理する事務及び規約を変更するものであり、

議案第 72 号は、市道路線の認定及び廃止について、議会にお諮り^{はか}するものです。

議案第 73 号は、ダイオキシン類除去用活性炭購入契約に係る入札において、談合により公正な価格の形成を妨げ、市に損害を与えた者に対して賠償を請求するものであり、

議案第 74 号は、固定資産評価審査委員会委員に、

さいとう のりよし
齋藤 紀良氏を選任することについて、議会の同意を得ようとするものです。

議案第 75 号は、新潟市共通基盤システム令和 4 年度拡張機器等の買入れについて、議会の議決を得ようとするものであり、

議案第 76 号は、水道事業会計における令和 3 年度未処分利益剰余金の一部について資本金への組み入れや建設改良積立金への積み立てを行うものです。

議案第 77 号は、下水道事業、水道事業、病院事業の各会計における令和 3 年度決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定をいただくとするものです。

以上、提案いたしました議案について、説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。